

由布市有機農業推進計画

(案)

平成 年 月

大分県 由布市

1 計画策定の背景と趣旨

由布市は、東西に大分川が流れ、その周囲には由布岳や黒岳などをはじめとして多くの山々が連なり中山間地を形成している。特に中山間地では高齢化が進み若者の定着が進まないことから過疎化が進行しており、農業を基軸にした産業の活性化が課題となっている。

中山間地のように傾斜地が多く平地の農地が少ない地域において、農業を経営として成り立たせるには、有機農業のような小規模高集約型の農業で付加価値の高い農産物の生産が必要である。

有機農業は、農業の自然循環機能を増進し、農業生産活動に由来する環境への負荷を大幅に低減するものであり、生物多様性の保全に資するものである。また、マーケットにおいても、消費者の食料に対する需要が高度化する中で、安全かつ良質な農産物に対する消費者の需要に対応した農産物の供給に資するものである。

本市では、有機農産物の生産、流通、販売および消費の各側面において農業者その他関係者および消費者の協力を得ながら、中山間地域の地理的条件を活かし、地域の自然生態系と未利用資源の活用を行いつつ、環境と調和のとれた有機農業を推進する計画である。更には、有機農業により生産された農産物を由布市における戦略作物となる特産品として位置づけて推進を行うものである。

この推進計画は、農業を基盤とした産業の興起と豊かな自然環境の整備を進め、由布市の活性化を図ることを目的に、平成24年度よりおおむね5年間を対象として策定する。

2 基本理念

有機農業の推進に関する法律において、有機農業は「化学的に合成された肥料及び化学農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方式を用いて行われる農業」とされている。また、既存資源を最大限活用した地域内循環や自然生態系を豊かにするという多面性ととともに、消費者に安心感を与えおいしい農産物を作っていこうとするものであり、以下を基本理念として生産者の自主性を尊重しつつ推進するものとする。

(1) 由布市のめざす有機農業

中山間地には雑木の枝や落ち葉、竹、草などの資源が豊富にあり、元来、この自然資源を有効に活用した持続可能な農業が営まれていた。このような地域自然循環による農法を復活し有機農業を推進する。

(2) 有機農業の普及と流通

多くの農業者が容易に有機農業に従事することができる体制、及び農業者その他の関係者が積極的に有機農業により生産される農産物の生産・流通・又は販売に取り組める体制づくりを推進する。

(3) マーケットの拡大

有機農業による農産物を戦略商品として捉え、品質の明示、商品の啓蒙啓発、情報伝達の活動を通じて、マーケットの拡大を推進する。

(4) 慣行農業者との協調

有機農業の推進において、有機農業者と周辺部における慣行農業者との利害関係がないように相互の協調を堅持し、有機農業の普及を推進する。

(5) 有機農業ネットワークの構築

有機農業の推進では、消費者の有機農業で生産される農産物に対する農産物の理解の増進が重要であることから、有機農業者と消費者、その他関係者の連携を促進するための取り組みを推進する。

3 重点目標

事業達成目標期間は5年とし、有機農業に取り組む農業者の目標を50戸、栽培面積は35haとして、以下の取り組みを目標に推進する。

(1) 有機農業に関する技術の体系化

中山間地域の地域資源の活用と自然の生態系の摂理を活かした有機自然循環農法において、高品質かつ安定的な収量確保ができる生産技術体系の確立を目指す。

(2) 有機農業に関する普及指導体制の整備

有機農業の普及指導においては、有機農業先駆者並びに関係機関の協力を得るとともに、また、土壌検査や栄養価の分析等については専門機関との連携を図り、普及指導体制の整備・充実を図る。

(3) 有機農業で生産される農産物の流通環境の整備

市場関係者、市内の旅館、飲食店等との連携により有機農業で生産される農産物の販路開拓、消費者拡大を目指す。

(4) 有機農業者の組織化と地域ブランド化

有機農業者の組織化により有機農業の定着化と品質の向上を図り、地域に根差した由布の地域ブランド商品として確立することを目標にする。

(5) 有機農業に対する消費者等の理解の増進

有機農業を理解し協力を得られる消費者の拡大に向けて、有機農業で生産された農産物のPR等を行う中心となる消費者の組織を育成する。

(6) 有機農業推進体制整備

有機農業の生産・流通・販売に関しその指針や計画の策定を行う有機農業推進プロジェクト会議を設置する。

4 取り組みの展開方向

有機農産物生産者の発掘と育成・消費者への啓蒙啓発活動や組織化・販売先及びルー

ト開拓、有機農産物の発掘や開発・その加工品の開発、有機農産物専門のアンテナショップの立ち上げ等の支援活動を展開し、5ヶ年計画により有機農産物の産地化及びブランド化をめざす。

安定的な生産のための有機農業生産体制の整備

支援内容	支援の具体的内容
ア就農相談窓口の設置	・農政課に窓口を設置し、有機農業を含めた就農相談を実施
イ就農支援資金等	・新規就農者確保育成の支援事業の活用
ウ研修の実施	・有機農業実務研修の受け入れ農業者への助成（新規就農者対象）
エ有機農業に必要な機械、堆肥施設等の共同利用施設の整備	・共同堆肥施設の整備、粉砕機等の導入支援
オ有機農業の技術体系の確立、研究開発	・立地条件に適応した栽培技術の開発、確立のための試験研究
カモデル地域の設定、定着化の取り組み	・モデル地域による実証試験のための展示圃の設置 ・栽培マニュアルの策定
キ農業者への啓蒙啓発・普及のための情報提供	・パンフレット、冊子、HP等によるPR及び有機農業に関する栽培マニュアルの提供
ク有機農業者の組織化	・有機農業者の組織化に向けた意見交換会・交流会の開催

有機農業で生産される農産物の生産・流通の拡大

支援内容	支援の具体的内容
ア有機農業で生産される農産物に関する普及啓発	・市HP、パンフレット等を活用した有機農業で生産される農産物に関する情報の提供 ・市内の産業文化まつり、観光イベント等における有機農産物コーナーの設置
イ市内における有機農業で生産される農産物の活	・有機農産物を含めた地場産物の学校給食への導入

用促進	促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特産品販売所等における有機農産物コーナーの設置 ・ 消費者との交流・料理教室の開催
ウ県内外への有機農業で生産される農産物の販売促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県等のアンテナショップ活用等によるPR活動 ・ インターネットによるPR・流通の促進 ・ 意見交換や商談の場の設定、情報の受発信
エ有機農業で生産される農産物の由布ブランド化の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 由布ブランドとしての商品化を由布市がもつ観光と連携して推進

5 その他有機農業の推進に関し必要な事項

(1) 有機農業ネットワークの体制整備

市内の有機農業関係者及び関係者、消費者等で構成する有機農業ネットワークにより有機農業に関する様々な情報を共有、交換、発信できる体制を整備する。

(2) 関係団体との連携・協力

有機農業に関する施策の効果を高めるために、国や県、他市町村、JA等の農業団体、NPO法人等と連携・協力していくとともに、広く市民の理解と協力を得て有機農業の推進に取り組む。